



月刊 労働千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

96.7.19 No. 4434

安全衛生委員会を 向とっているのか! —幕張有機溶剤問題—

4月16日、幕張電車区安全衛生委員会が行なわれた。その場で、労働側委員から、下記掲載のとおり意見が提出された。総括安全衛生管理者(区長)としての考え方を質した。ところが、区長や首席は、「安全衛生委員会は、質問に答える場ではない」「こういうことは、勤労課を通じて組合との間でやれ」と言い、一切とりあげようとしめない。常識を疑いたくなる対応だ。法で定められた安全衛生委員会を何だと思っているのか。労安法では、安全や危険防止、労働災害防止に関する事項を「審議調査させ」「意見を述べさせる」ために安全衛生委員会を設置すると明記されている。にもかかわらず、区長や首席の頭のなかには、責任逃れだけしかないのだ。合法精神ゼロ、労働安全のことなどこれっぽっちも考えない、これが今のJRの幕張電車区当局の姿勢だ。絶対に許せない!

安全衛生委員会審議事項

労働安全衛生法では、安全衛生委員会について、

- 次の事項を調査審議させ、事業者に対し意見を述べさせるために、安全委員会(安全衛生委員会)を設けなければならない。
- (1) 労働者の危険を防止するためにの基本となるべき対策に関する事。
 - (2) 労働災害の原因及び再発防止対策で、安全に係わるものに関する事。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、労働者の危険防止に関する重要事項。

と定められていますので、この間問題になってきた有機溶剤作業問題について、安全衛生委員の立場から、審議の素材として、次のとおり意見を述べますので本日の安全衛生委員会でも考え方を明らかにして下さい。

なお、現在、作業は中断され、作業再開にあたっては、専門の業者で行なうとの考え方が、支社から明らかにされていますが、そうであればこそ、労働安全の向上、安全に関する意識の向上のために、現時点で、この間の反省点や教訓が、幕張電車区全体のものとなさなければならぬと考えます。また私たちは、社員を三カ月にわたって、危険な状態で作業させたことについて、作業の責任者であった、区長(総括安全衛生責任者)から、率直な謝罪と今後の労働安全確立に向けた決意が明らかにされることが出発点になると考えるものです。

記

1. 千葉支社は、有機溶剤作業について、「安全衛生上、不十分な点があったことは遺憾である」としていますが、実際に作業を計画し、実施させた総括安全衛生管理者としては、どのように考えているか明らかにして下さい。
2. 有機溶剤作業について、初步的な認識すら欠いていたため、約三カ月にわたって労働者を危険な状態で作業させてしまったことについて、総括安全衛生管理者としての立場から、どのように受けとめているのか聞かせて下さい。

3. また、作業開始当初、有機溶剤作業であるとの認識を

欠いていたとしても、「喉が痛い」「気持ちが悪い」「腕が痺れる」等の意見が多くあがった時点で安全衛生や危険防止の観点から適切な対応や調査が行なわれていれば、三カ月にもわたって作業が横行してしまうということにはなかつたと考えますが、作業現場からあがった意見が、全く生かされることがなかったことについて、どのような経緯でそのようなことになったのか、現場からの意見が無視されたことについて、現時点ではどのように考え、教訓化しているのか、明らかにして下さい。

4. 「事業者は、……最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならぬ」と、また、労働者も「労働災害を防止するため必要な措置を守らなければならない」と定める労働安全衛生法の精神からすれば、今後の作業安全の確立のためには、様々な事故等を「他山の石」とするよう、今回の有機溶剤作業問題の反省点や教訓を、幕張電車区の全社員に明らかにし、安全に関する認識向上に役立てるべきであると考えます。しかし現実には、作業中断から三カ月近くがたつとも、反省点や教訓どころか、危険な有機溶剤作業であったことすら社員には明らかにされいません。これは一体どうしたことなのか考え方を明らかにして下さい。

また、経過及び認識、反省点、教訓等を全社員に明らかにする場を設けて下さい。

5. 作業中断後、危険な作業であったことについて質問した社員に対して、区管理者は、「どこから聞いたんだ」「どこの組合から聞いたんだ」「別にまだ危険だと決まったわけじゃない」「勤務時間中はそんなことを議論する時間じゃない」等、強い口調で逆に抑えつけるような対応をし続けています。これは、労働安全向上の観点から考えたとき、全く不当なことであると言わざるを得ません。とくに、「どこの組合から聞いたんだ」と怒鳴るような対応は、支社も認めるように管理者として全く不適切な対応です。業務のなかで起きた問題を「勤務時間中はそんなことを議論する場じゃない」と切って捨てるのも、理解に苦しむ不適切な対応です。

この点について、何故このような対応が行なわれてきたのか、考え方を明らかにして下さい。

幕張電車区労働側代表安全衛生委員